

農業用の軽油は引取税が免税されます

高島県事務所税務課では、農業に軽油を使用されている方を対象に、「軽油引取税免税証」の交付申請受付および交付を次の日程で行います。

- ◎申請時に必要なもの
 - ①免税軽油使用者証（以前から免税証の交付を受けている方）
 - ②印鑑（共同申請者は全員の印鑑）

- ③ 昨年の免税軽油の購入伝票と、消費状況を記入した「免税軽油の引取り等に係る報告書」
- ④ 次の場合は、手数料として4200円が必要です。
 - ・初めて免税証の交付を受ける方
 - ・免税軽油使用者証の更新手続きが必要な方（以前に免税軽油使用者証の交付を受けている方で有効期限が平成21年2月28日以前の方）
 - ・免税軽油使用者証の記載事項に変更がある方（経営委譲による経営者の変更、使用す

- る機械の変更・追加など）
- ⑤ 今年耕作される田畑の面積および使用する農業機械の名称、型式、馬力数をお聞きしますので事前に調べておいてください。

◎交付時に必要なもの 印鑑

※高島県事務所税務課での申請は、免税証の交付が遅れることがありますので、できる限りこの機会に申請手続きをしてください。

高島県事務所税務課
☎(22)6018

対象地区	場 所	受付日時	交付日時
マキノ	土に学ぶ里研修センター(研修室)	3月6日(木) 9時30分～14時	3月13日(木) 13時30分～15時30分
今津	今津北コミュニティセンター(1階会議室)	3月4日(火) 9時30分～14時	3月12日(水) 13時30分～15時30分
朽木	朽木支所(1階会議室)	3月5日(水) 11時～14時	3月13日(木) 9時30分～11時30分
安曇川	安曇川公民館(2階カルチャールーム)	3月3日(月) 9時30分～15時	3月12日(水) 9時30分～11時30分
高島	高島支所(2階会議室)	3月7日(金) 9時30分～14時	3月14日(金) 9時30分～11時30分
新旭	新旭保健センター	3月10日(月) 9時30分～14時	3月14日(金) 13時30分～15時30分

今津税務署からのお知らせ

○申告は自分で書いてお早めに！

確定申告期間中は大変混み合います。特に、昨年からの税務署では、これまでのタッチパネルからパソコン作成に移行しています。申告書作成に時間がかかりますので、できるだけ自分で申告書を作成し、郵送等によりお早めにご提出ください。

区 分	申告期限と納期限	振替の届け出をした方の納付日
申告所得税	3月17日(月)	4月22日(火)
贈与税		-
消費税および地方消費税(個人事業者)	3月31日(月)	4月24日(木)

○譲渡所得の確定申告

土地・建物や株式等の資産を売却した際に、譲渡益が生じている場合には、譲渡所得として所得税の課税の対象となります。

また、平成17・18年分の確定申告で「上場株式等に係る譲渡損失の繰越控除の特例」の適用を受けるための手続きをされている方は、平成19年中に株式等の譲渡がなかった場合でも、平成19年分の確定申告書の提出が必要です。

今津スタジアム広告主募集

- ▼広告の場所
内野観覧席（三塁側）後方防球ネット
- ▼広告の規格
寸法：全長5メートル×高さ1.2メートル
素材：横断幕専用ターポリン（防災認定材）0.4ミリ厚同等品以上
※風通し加工3か所、四隅および四辺に適所にハトム、テント専用指定色塗装およびシート加工仕上
- ▼募集枠数：4枠
- ▼掲載料：60,000円
- ▼掲載期間：5月～10月（6か月間）
- ▼募集期間：2月15日～3月14日

- ▼その他
 - ・広告の作成ならびに設置および撤去は、広告主の負担となります。
 - ・応募にあたっては、高島市広告掲載に関する取り扱い要綱、高島市広告掲載基準および高島市今津総合運動公園内今津スタジアム有料広告掲載要領をご覧の上、広告掲載申込書に必要事項を記入し、関係資料を添付の上、期日までに市民スポーツ課までご提出ください。

※このほか、募集内容の詳細については、市ホームページをご覧ください。

市民スポーツ課 ☎(32)4459



備えて 守る

できることから地震対策を！

ゴミ袋が温かい寝袋だ！

地 震が発生して、着の身に着のまま体育館に避難しましたが、配分されたのは毛布一枚。ストープはありますが寒くて我慢できません。どうしたらいいのでしょうか。



そ んな時は、身の回りにあるもので簡単に寒さを防げる寝袋を作ってみましょう。災害時に思い出せば、寒さを防ぐことができます。

ゴミ袋を利用した簡易寝袋の作り方

- 準備するもの**
- ①ゴミ袋(大) × 4 →大きなビニール袋でも可
 - ②新聞紙 少々
 - ③ダンボール 2～3箱
- ※あればさらに良いもの
大人用オムツ、毛布1枚、使い捨てカイロ（お湯を入れたペットボトルでも可）

- ①床や地面に直接ゴミ袋を2枚縦に敷き、その上にダンボールを敷きます。
- ②細かくクシャクシャにした新聞紙を別のゴミ袋に入れて足を入れます。
- ③さらに別のゴミ袋の底に穴をあけ、首だけを出すようにスッポリかぶり、衣類のまわりに新聞紙をクシャクシャに入れて入れます。
- ポイント：クシャクシャにした新聞紙、「ゴミ袋の耐水性・防風性」と新聞紙の空気層（保温層）を利用します（新聞紙は多いほどよい）。
- ④上から毛布をかぶったり、大人用オムツをチョッキの

ように上半身に装着し、さらに使い捨てカイロがあれば「鬼に金棒」です。

※ダンボールやゴミ袋は災害時いろんなことに使え、非常に役立ちます。たとえば、簡易トイレや水の運搬など、手の届くところに保管しておきましょう。

また、ペットボトルにお湯をいれ、衣服でくるめば湯たんぽになります。

詳しくは総合防災課☎(22)81333にお問い合わせください。

119番

消防 低温やけどを 防ぼう

電気こたつ、湯たんぽ、カイロなどは心地よい暖かさですが、長い時間皮膚に作用し続けると「低温やけど」を起こすことがあります。低温やけどは一見軽く見えますが実は深いやけどで治りにくく、放って置くと手術が必要になることもあります。熱源と皮膚の距離に注意し、寒い冬を乗り切りましょう。



低温やけどの予防

- ・電気こたつでうたた寝をしない
- ・湯たんぽは厚手の袋に入れる
- ・カイロは皮膚に密着させない

12月の火災・救急・救助 件数

平成19年12月分 ()内は年累計

- ▼火災
建物火災/1(12) 車両火災/1(7)
林野火災/0(1) その他火災/0(20)
- ▼救急
交通事故/30(260) 一般負傷/30(362)
急病/110(1,336) その他/21(288)
- ▼救助
火災/2(15) 交通事故/3(17)
水難事故/0(2) その他/1(10)

(注)【救急】その他=火災+労働災害+運動競技+加害+自損行為+転院搬送等

平成19年の年間災害件数(前年比)
火災:40(+25) 救急:2,246(-174) 救助:44(-1)